第 3 節　高松平野における 8 ～ 10 世紀の道路と敷設目的

多肥北原西遺跡の道路が南海道を起点とする場合、多肥廃寺関連施設や太田原高州建物群が一義的な目的地であれば、南海道から直接分岐した道はこれらに向かって直線的に延びるだろう。ところが、多肥北原西遺跡では、南北道路から交差点を介して東西に延びることで目的地に達している。このため、まずは南北道路が設定され、そこから東西へ道路分岐させたとみることができる。南道路を南へ延伸させると、1.2km 進んだ萩前・一本木遺跡付近で南海道にぶつかる。ここが南北道路の始点だろう。一方、交差点から北道路を北へ延ばすと 2.4km の地点に太田下・須川遺跡の南北溝 SD32・33 がある。8 世紀末～ 9 世紀後葉の遺物が出土している両溝は、位置からみて多肥北原西・北道路から続く道路側溝の可能性がある。さらに、約 3.4km 先で当時の推定海岸線に至る。一帯は後に高松城が築かれる場所で、

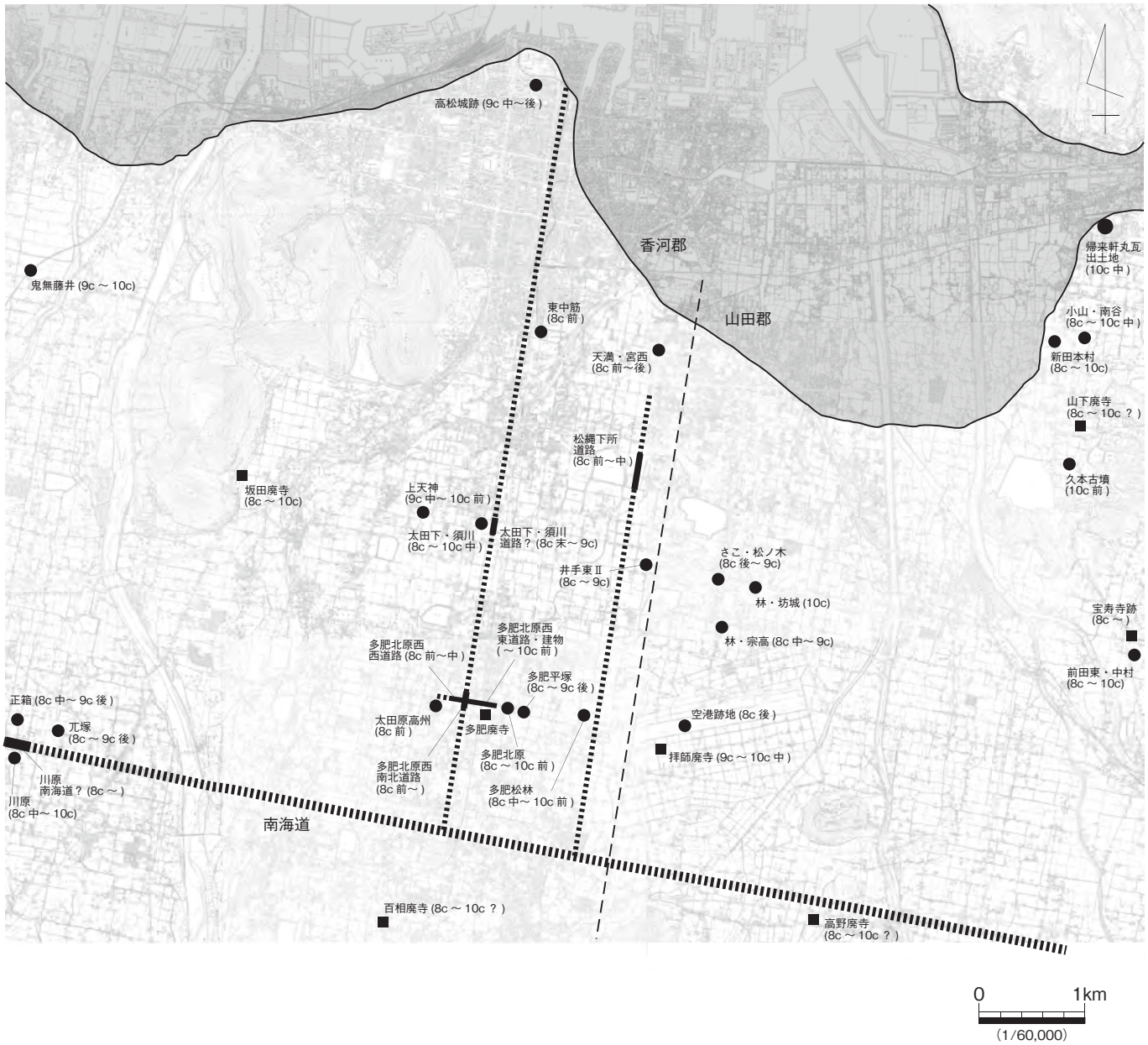

第 154 図　高松平野における 8 ～ 10 世紀の道路と遺跡

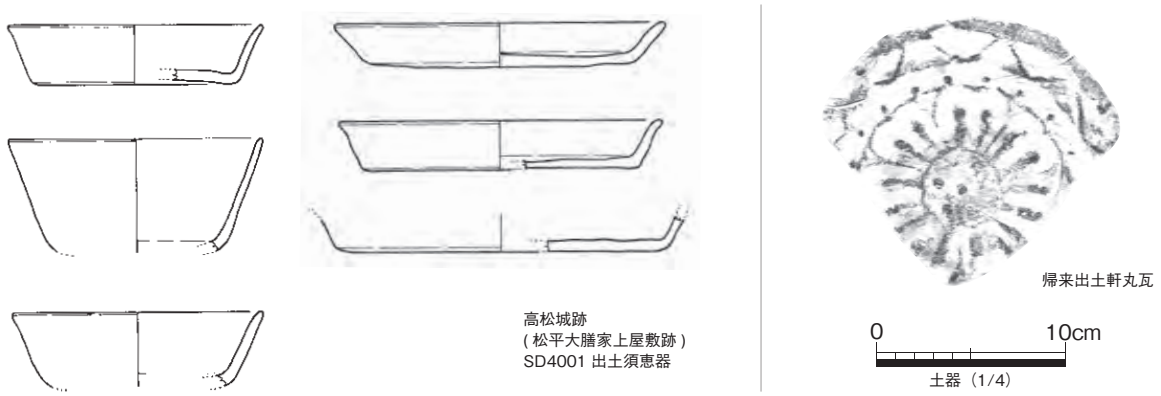

第 155 図　高松城跡出土須恵器・帰来出土軒丸瓦

高松城跡として断続的に発掘調査が続けられている。調査の結果、中世以前の遺構や遺物も確認されているが、時期により出土遺物の分布に偏差のあることがわかってきた。高松城跡 (松平大膳家上屋敷跡) では 9 世紀の遺物を含む溝が存在し、近隣の同 (丸の内地区) や同 (厩跡) などでも古代の土師器甕などが出土する。高松城跡 (松平大膳家上屋敷跡) から約 500m 南東までの範囲は古代の遺物が集中する地点であり、多肥北原西遺跡から延びるであろう南北道路に近接する。南北道路の目的地は、この高松城跡の古代遺構・遺物集中地点であったとみられる。

高松平野では臨海部で確認されている 8 ～ 10 世紀の遺跡は多くないが、山田郡の新川河口付近では帰来 (高松市高松町) 出土とされる軒丸瓦が知られている (註 1)。同文様の軒丸瓦は讃岐国分寺跡 (高松市国分寺町国分) に用いられ、10 世紀半ばころの年代が充てられている (国分寺町教育委員会編 1986)。また、この文様の軒丸瓦は府中山内瓦窯跡 (坂出市府中町、高松市国分寺町柏原) で生産されたことが確実で、高松平野西端部にある同窯跡との関係を考慮すれば、高松平野北東の新川河口までは海路で運ばれた蓋然性が高い。すなわち、帰来出土軒丸瓦は近隣の津の存在を示唆する資料といえる。なお、帰来周辺に古代寺院は知られていないため、内陸部に持ち込まれる途中だったのだろうか。

帰来出土軒丸瓦の位置付けを踏まえると、香東川旧流路の河口に位置する高松城跡は 9 世紀を中心とする香河郡の津のひとつの可能性も考えられる。多肥北原西遺跡を経由する南北方向の道路は南海道と津を結び、この道路を軸として多肥北原西遺跡の東西道路が設けられたのかもしれない。

山田郡との境に近い松縄下所遺跡には、8 世紀前葉～中葉とみられる南北方向の道路が敷設されており (註 2)、この道路の起点も南海道とみたい。松縄下所遺跡から数百 m 北の天満・宮西遺跡では道路側溝が確認されていないため、松縄下所道路の目的地は天満・宮西遺跡までの間にあるのだろう。多肥北原西南北道路は、松縄下所道路廃絶と同時期か直後の 8 世紀前葉～中葉に敷設されており、この段階で香河郡東部の南北道路が交代するようにみえる。高松城跡の古代の遺構・遺物の評価いかんによっては、津の設置や機能時期が道路交代の要因にもなりうる。

註

1　この軒丸瓦は拓本が洲崎寺 (高松市牟礼町牟礼) に残されている。拓本には「背面ニ硯掘リアリ　帰来■■■■横ヘ井戸掘リシ時　一間位下ヨリ出テシト□時既ニ硯ノ掘リアリシト　□□国分寺ナラム」と記されており (■■■■は人名)、出土した時点で軒丸瓦の裏側が硯として使用されていたことがわかる。軒丸瓦が硯として使用されたのが近世以後であるとすれば、その場合は瓦が二次的に移動している蓋然性が高い。それでも、古代に廃棄された場所から大きくは離れてないと思われる。

2　道路側溝からは 7 世紀中葉～ 8 世紀前葉の遺物が出土しており、報告書では道路を 7 世紀後半の敷設としている。ただし、道路と主軸方向を同じくする周辺の条里型地割が 7 世紀にまでさかのぼるかは、現状では確認できない。よってここでは松縄下所道路の時期を出土遺物の下限を取って 8 世紀前葉としておく。